# 滞在地・転出先での不在者投票

国内の出張や旅行、区外への引っ越しなどで、新宿区内で投票日当日の投票や期 日前投票ができない方は、次の手続きにより、新宿区以外の区市町村の選挙管理委 員会で不在者投票ができます。

不在者投票ができるのは、10月16日水~10月26日出です。投票用紙等の請求・ 送付は郵便で行いますので、お早めにお手続きください。

※不在者投票の場所や投票可能な日時は、自治体によって異なります。 必ず、事前に滞在先の区市町村の選挙管理委員会にご確認ください。

- (1)投票するご本人が、新宿区選挙管理委員会あてに投票用紙を請求します。 請求書は、区選挙管理委員会のホームページからダウンロードしていただくか、ま たは右の【記載例】を参考に、便箋等に必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください。 投票用紙等は、電子メールやファックス、電話での請求ができません。郵便で請 求してください(ただし、必要な申請ツール等をお持ちの方は、電子申請が可能 な場合があります。詳しくは、区選挙管理委員会のホームページをご覧いただく か、直接お問い合わせください。)。
- (2)請求書が新宿区選挙管理委員会に到着後、公示日の10月15日以以降に(16日 以降の到着分は、受付が済み次第)、「投票用紙の送付先」に記載された住所あ て、レターパックプラス【対面受取りタイプ】で投票用紙等をお送りします。
- (3)滞在先・転出先の区市町村の選挙管理委員会(不在者投票所)で投票してくださ い。不在者投票所以外の場所で投票用紙に記入すると無効になります。
- (4)投票用紙等は、滞在地・転出先の選挙管理委員会から新宿区選挙管理委員 会へ返送されます。投票用紙の到着が投票日(10月27日)を過ぎると無効に なりますので、お早めに投票してください。



都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所してい る方は、その施設内でも不在者投票ができます。お早めに病院・施設にお問い合わ せください。新宿区内の指定病院・施設は下表のとおりです。

慶應義塾大学	产病院

大久保病院

JCHO 東京新宿メディカルセンター

東京女子医科大学病院

国立国際医療研究センター JCHO 東京山手メディカルセンター

日白病院

聖母病院 東京医科大学病院

春山記念病院

林外科病院

特別養護老人ホーム 原町ホーム

養護老人ホーム 聖母ホーム 特別養護老人ホーム 聖母ホーム

北山伏特別養護老人ホーム あかね苑 北新宿特別養護老人ホーム かしわ苑

特別養護老人ホーム 新宿けやき園

特別養護老人ホーム マザアス新宿 特別養護老人ホームを神楽坂 特別養護老人ホーム もみの樹園

特別養護老人ホーム みさよはうす富久

特別養護老人ホーム 新宿和光園 有料老人ホーム ONODERAナーシングヴィラルネッサ四谷

有料老人ホーム グランダ哲学堂公園

有料老人ホーム せらび新宿 有料老人ホーム コミュニケア24癒しの新宿御苑

有料老人ホーム メディアシスト市谷柳町

有料老人ホーム しまナーシングホーム飯田橋

有料老人ホーム グランヴィ神楽坂 ラヴィーレグラン四谷 有料老人ホーム

介護老人保健施設 デンマークイン新宿

介護老人保健施設 マイウェイ四谷

介護老人保健施設 フォレスト西早稲田 指定障害者支援施設 新宿けやき園

# 選挙公報を配布します

10月25日 金ごろまでに、委託業者が選挙公報を各家庭に配布します。期間内に 届かなかった場合は、区選挙管理委員会までご連絡ください。また、区役所本庁舎・ 分庁舎や特別出張所などの主な区施設にも置きます。

目の不自由な方のために、点字版や音声版の選挙公報もご用意しています。区 選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、東京都選挙管理委員会の特設ホームページ(右二次元コード) では、**選挙公報のPDF版**がご覧になれます。公開は10月19日出ごろ の予定です。

国外に在住し、在外選挙人名簿に登録されている方は、国外でも衆議院議員選挙 及び最高裁判所裁判官国民審査の投票ができます。

在外投票

また、一時帰国している方や、帰国後に国内の選挙人名簿にまだ登録されていな い方は、**在外選挙人証**を提示することで、国内で「期日前投票」「滞在地・転出先での 不在者投票」「投票日当日の投票」のいずれかの方法により投票できます。

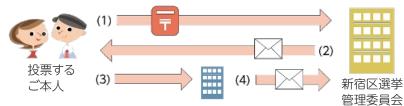
詳しくは、区選挙管理委員会までお問い合わせください。

# 選挙管理委員会公式 X のご案内

区選挙管理委員会公式X(右二次元コード)では、選挙に関する 情報を随時配信しています。ぜひご活用ください。



URL:https://twitter.com/shinjuku\_senkan



滞在先・転出先の選挙管理委員会(不在者投票所)

#### 【記入例】

### 投票用紙等請求書

私は、令和6年10月27日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民 審査の当日、○○(←投票所に行けない理由を記入)のため投票所に行けない 見込みです。

このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。

令和6年○月×日

- 1 氏名(ふりがなつき) 2 生年月日
- 新宿区での住所 4 投票用紙の送付先住所
- 電話番号(日中に連絡がつく番号や携帯電話の番号)

【投票用紙等請求書の送り先】 **T160-8484** 

新宿区歌舞伎町1-5-1 新宿区選挙管理委員会あて 請求書は、こちらからも



### 郵便等による不在者投票

身体が不自由なため投票所に行くことが難しく、下表に該当する方は、事前に「郵 便等投票証明書」の交付を受け、10月23日以まで(※)に不在者投票の請求をする ことで、郵便等による不在者投票ができます。

また、下表に該当し、かつ「身体障害者手帳をお持ちで、上肢または視覚の障害の 程度が1級の方|または「戦傷病者手帳をお持ちで、上肢または視覚の障害の程度が 特別項症~第2項症の方」は、事前の手続きで代理記載制度が利用できます。

詳しくは、区選挙管理委員会にお問い合わせいただくか、同ホーム ページ(右二次元コード)をご覧ください。



### 郵便等による不在者投票ができる方

手帳の種類	内容	等級等		
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級		
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害	1級・3級		
	免疫・肝臓の障害	1級~3級		
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症~第2項症		
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症~第3項症		
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5		

※請求期限(10月23日似)を過ぎてからは、今回の衆議院議員選挙及び最高裁 判所裁判官国民審査の郵便等による不在者投票の請求はできません。お早めにお 手続きください。

## 投票所への移動に関する支援

視覚障害や全身性障害、知的障害や精神障害のある方は「移動支援事業」等の制 度を利用することにより、ご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる 場合があります。また、難病等でも支援が受けられる場合があります。

介護保険の「要介護」・「要支援」の認定を受けている方、または「介護予防・生活支 援サービス事業対象者 | の方は、「訪問介護 | のサービスによりご自宅等から投票所 への移動について支援が受けられる場合があります。詳しくは、**下記**までお問い合 わせください。

- ◆視覚障害・全身性障害・知的障害・精神障害・これらに準ずる難病等の方
- →障害者福祉課支援係 ☎(5273)4583・☎(3209)3441
- ◆介護保険の「要介護」の認定を受けている方
  - →介護保険課給付係 ☎(5273)3497·**四**(3209)6010
- ◆介護保険の「要支援」の認定を受けている方または「介護予防・生活支援サービス 事業対象者」の方
  - →地域包括ケア推進課介護予防係 ☎(5273)4568・☎(6205)5083

### 投票•開票速報

投票日当日の投票者数・投票率は、午前8時過ぎより1時間ごとに投票速報として 新宿区の特設ホームページ(右二次元コード)で発表します。

また、開票は、10月27日回の午後8時45分より、新宿コズミックス ポーツセンター(大久保3-1-2)で行います。開票速報についても特設 ホームページで順次発表します。

